

安 全 デ ー タ シ ー ト (SDS)

作成 平成 24年 5月 24日
最終改訂 平成 28年 4月 8日

1.【化学物質等及び会社情報】

製品

製品の名称	アルセン メラミンブリーチ
供給者情報	
会社名	アルタン株式会社
住所	東京都大田区東糀谷3-11-10 マーケティング室 開発企画課
電話番号	03-3743-5705
FAX番号	03-3743-5706
緊急連絡先	同上

2.【危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性

分類基準に該当しない

健康に対する有害性

皮膚腐食性・刺激性	区分1
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1
特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)	区分3

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	区分3
-----------	-----

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、
上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報

重篤な眼の損傷や皮膚の薬傷
呼吸器への刺激のおそれ
眠気やめまいのおそれ
水生生物に毒性
火災助長のおそれ(酸化性物質)

注意書き 【安全対策】

粉塵、蒸気、ガス、ミスト、フォーム、スプレーの吸入を避けること。
室外もしくはよく換気された場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
取扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】

眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
吸入した場合	直ちに医師の診断、手当てを受けること。 新鮮な空気のある場所に移動させ、呼吸が楽な姿勢で休憩させる。 体調がすぐれない場合、毒物管理センター、医師に連絡すること。

【保管】

換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3.【組成・成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物
成分及び含有量

化学名	含有量(wt%)	CAS No.	労働安全衛生法 通知対象外物質
炭酸ナトリウム	非公開	497-19-8	通知対象外物質
過炭酸ナトリウム	非公開	15630-89-4	通知対象物質
ポリオキシアルキレンアル キルエーテル	非公開	非公開	通知対象外物質

4.【応急処置】

- 吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時には医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 多量の水および石鹼を使用して十分に洗い落とす。
洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 目に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼刺激
が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断、
手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 口をすすぐ。意識のない人の口には何も与えないこと。ただちに医師
もしくは毒物管理センターに連絡すること。医師の指示がない場合に
は、無理に吐かせないこと。

5.【火災時の措置】

- 消火剤 現場の状況と周囲の環境に適した消火方法を行うこと。
本品は不燃性だが、他の物質の燃焼を助長する。
- 使ってはならない消火剤 粉末、二酸化炭素、泡消火剤
特有の危険有害性 本品は不燃性であるが、火災で熱分解すると酸素ガスを放出して火災
を助長するおそれがある。
加熱すると容器が爆発するおそれがある。
熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。
消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。
- 特有の消火方法 噴霧水により容器を冷却する。
消火を行う者の保護 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6.【漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 個人用保護具を着用すること。眼や皮膚との接触を避ける。屋内の場合、
処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には
適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入した
りしないようにする。風上から作業して、風下の人を避難させる。安
全な場所に退避させること
- 環境に対する注意事項 漏出物から人を風上に避難させること。
漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように
注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないよ
うに注意する
- 除去方法 飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。こぼした
場所は大量の水で洗い流す。
- 二次災害の防止策 環境規制に従って汚染された物体および場所をよく洗浄する。

7.【取り扱い及び保管上の注意】

- 取扱い 技術的対策 酸及び加熱により炭酸ガスを放出するので、密閉系では圧に注意する。
吸湿性に注意。
粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。

注意事項	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 衣類、可燃物などから遠ざけること。 局所排気装置を使用すること。 皮膚に触れないようにする。眼に入らないようにする。蒸気、ミスト、ガスを吸入しないこと。 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散等しないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。使用後は容器を密閉する。取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではならない。取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
安全取扱注意事項	個人用保護具を着用すること。 可燃物と混合を回避するために予防策をとること。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 取扱中は飲食、喫煙してはならない。
保管	
適切な保管条件	直射日光を避け、換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管する。 施錠して保管すること。
容器包装材料	ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレン

8.【暴露防止及び保護措置】

管理濃度		設定なし
許容濃度	日本産衛学会 ACGIH	設定なし 設定なし
設備対策	屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気換気装置を設置する。 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。	
保護具		
呼吸器の保護	防塵マスク、空気呼吸器	
手の保護	保護手袋	
目の保護	側板付き保護眼鏡	
皮膚・身体の保護	長袖保護服	
衛生対策	使用時には飲食、喫煙をしないこと。 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。	

9.【物理的及び化学的性質】

状態	粉末
色調	白色
臭気	わずかな特異臭
pH	9~10(1%水溶液)
融点	データなし
沸点	データなし
引火点	データなし
燃焼または爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
比重	データなし
溶解度	水に溶けやすい
n-オクタノール/水分 配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
その他	-

10.【安定性及び反応性】

化学的安定性	吸湿性がある
危険有害反応可能性	酸と反応して二酸化炭素を発生する。 加熱すると、発熱しながら酸素と水蒸気が放出される。 金属塩、有機物、酸、還元剤と反応する。
避けるべき条件	高温と直射日光、湿気 混触危険物との接触

混触危険物質	酸類、マグネシウム、五酸化リン、還元性物質、重金属塩及びその塩類、可燃性物質
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、金属酸化物

11.【有害性情報】

製品としての情報はないため、以下は計算された値による区分を記載する。

皮膚腐食性／刺激性	区分1
眼に対する重篤な損傷／刺激性	区分1
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	区分3

12.【環境影響情報】

製品としての情報はないため、以下は計算された値による区分を記載する。

水生環境急性有害性	区分3
-----------	-----

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物	都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に委託し、関連法規等を遵守し廃棄すること。
汚染容器・包装	内容物を除去した後、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に委託し、関連法規等を遵守し廃棄すること。

14.【輸送上の注意】

特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
国際法規制	航空輸送はIATA 及び海上輸送はIMDG の規則に従う。
国連分類	クラス5.1
国連番号	3378(炭酸ナトリウム過酸化水素)
国内規制	
陸上輸送	消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。
海上輸送	船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	航空法に定められている運送方法に従う。

15.【適用法令】

化学物質排出把握管理促進法	該当しない
化審法	該当しない
労働安全衛生法	該当しない
毒物及び劇毒物取締法	該当しない
火薬類取締法	該当しない
高圧ガス保安法	該当しない
消防法	該当しない
船舶安全法	酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1
航空法	酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1
海洋汚染防止法	生活環境項目(施行令第三条第一項) 「水素イオン濃度」
輸出貿易管理令	別表第1の16項(キャッチオール規制)第28類 無機化学品

16.【その他の情報】

記載内容の問い合わせ先	アルタン株式会社
住所	東京都大田区東糞谷3-11-10
担当部門	マーケティング室
電話番号	03-3743-5705
FAX番号	03-3743-5706

改訂履歴

作成	平成 24年 5月 24日
最終改訂	平成 28年 4月 8日

注意

・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
 ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。

- ・注意事項は通常の手扱いを対象としたものですが、特別な手扱いをする場合には、新たな用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
- ・すべての化学品には未知の有害性があり得るため、手扱いには細心の注意が必要です。
- ・ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。